

首都高速道路の距離別料金制移行に関する意見

1. 首都高の公共性

首都高速道路は、一日当たり115万台の車が利用している首都圏の交通・物流の大動脈であるとともに、首都圏及び全国との交流・産業活動を支える重要な公共的経済インフラとしての役割も果たしています。まして、現在の交通体系で首都高速の利用抜きには首都圏の流通が成り立たない現状があります。

2. 首都高速道路の距離別料金案については、

首都高速道路を活用して首都圏、全国へと向う利用者、企業にとっては大幅な負担増となることは確実です。都内の中小企業では、原材料費特に原油代の値上がり、社会保障などの公共料金の値上がり、企業間取引関係での価格交渉力や消費の伸び悩みから価格転嫁に困難を極め、後継者不足、中核人材の確保難など、厳しい経営環境が続いています。その上、今年に入って急速な景気の悪化も進んでいます。

料金制度改定に伴う物流コストの上昇は、事業者全般への影響がきわめて大きく、このような環境の中に置かれた中小企業の経営にさらなる試練を与えることとなります。現状を見ると、値上げが一層の景気後退の要因となり、日本経済の足かせになる可能性さえあります。

また、大型車などが一般道路に流れ、新たな渋滞の発生や大気汚染など、地域の環境悪化も懸念されます。その上、コスト削減のため、働くドライバーへの労働強化につながる可能性もあり、交通事故多発へつながることも懸念されます。

そもそも、現在公開されているデータでは、値上げ後の利用台数の変化や経済への影響など必要なシミュレーションがなされているとは思えません。これでは、調査不足の感を否めず、料金改定の根拠が示されたとはいえません。

3. 要望の基本的考え

首都高速道路株式会社は、平成17年10月に民間会社として発足し、以降債務の償還はもとより事業の採算性の確保が必要ですが、事業の公共性と現状の景気動向の中で事業者全般及び経済や地域社会に与える影響が非常に大きいものがあることから、第一義的には、経営の合理化・効率化を行うことが先決であり、距離別料金制度の導入によって安易に利用者の負担増を求めるべきではないと考えます。

料金制度の見直し作業それ自体についても、財源の問題も含め十分な時間をかけて慎重に検討を要望するものであります。

東京中小企業家同友会

代表理事 湯本良一

〒170-0005 豊島区南大塚3-39-14

大塚南ビル2F

電話 03-5953-5671 Fax03-5953-5672